神奈川県中小企業活性化推進月間の一環事業です。

中小企業者のための

無料法律相談

横浜弁護士会では、平成27年2月の神奈川県中小企業活性化推進月間の一環として、弁護士による無料法律相談を実施することといたしました。

日々、中小企業者の方が抱える問題や、今後海外展開を見据えての海外支援に 関する様々な法律問題のご相談をお受けいたします。

相談日:平成27年2月26日(木)

時 間:午後1時30分~4時30分

ご相談は、45分以内の無料相談です。

場所:横浜弁護士会館

横浜市中区日本大通9番地

予 約:事前に電話でお申込ください。(平日:午前9時~午後5時) 先着順となりますので、枠が埋まり次第、締め切らせていただき ますので、ご了承ください。

お問合せ:横浜弁護士会業務課(市嶋、鈴木)

電 話045-211-7705 FAX045-211-7718

*この日程のほかにも、横浜駅西口法律相談センターにて、2月中に 30分無料相談がありますので、是非、この機会をご利用ください。

横浜弁護士会までのご案内





横浜弁護士会ホームページ

- ◆地下鉄みなとみらい線 日本大通り駅より1分
- ◆JR・市営地下鉄関内駅 より徒歩7分

相談例

債権回収 労務関係 契約問題 事業承継・相続問題 不動産問題 クレーム・トラブル 株主総会・取締役 知的財産権(特許・著作権など) M&A・事業譲渡 財務リストラ・会社再建 海外支援 など